

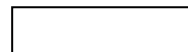
単独の不活化ポリオワクチン および4種混合ワクチンの導入について

使用するワクチン

■ 単独の不活化ポリオワクチン

一般名：不活化ポリオワクチン(ソークワクチン)

ラベルの色：白色



(色はイメージ)

◆サノフィパスツール株式会社製

経過：平成24年2月23日 薬事申請

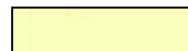
平成24年4月27日 薬事承認

販売名：イモバックスポリオ皮下注

■ 4種混合ワクチン

一般名：沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ(セービン株)混合ワクチン

ラベルの色：PANTONE® Yellow 0131C



(色はイメージ)

◆阪大微生物病研究会製

経過：平成23年12月27日 薬事申請

平成24年7月27日 薬事承認

販売名：テトラビック皮下注シリンジ(予定)

◆化学及血清療法研究所製

経過：平成24年1月27日 薬事申請

平成24年7月27日 薬事承認

販売名：クアトロバック皮下注シリンジ(予定)

使用するワクチン

【3種混合ワクチン未接種かつポリオワクチン未接種の者】

- 4種混合ワクチン未導入の時点で開始する者： 3種混合ワクチン+単独の不活化ポリオワクチン
- 4種混合ワクチン導入後に開始する者： 原則として4種混合ワクチン

【いずれかのワクチンを接種している者】

- ・生ポリオワクチン1回
- ・単独の不活化ポリオワクチン1回以上
- ・3種混合ワクチン1回以上

4種混合ワクチンの導入にかかわらず： 原則として3種混合ワクチン+単独の不活化ポリオワクチン

- ※ 原則として、開始した不活化ポリオワクチン(単独もしくは4混)を最後まで使用することとする。
- ※ しかし、国内の臨床研究によって単独の不活化ポリオワクチンと4種混合ワクチンを併せて使用した場合でも同等の効果が得られることが明らかとなったため、単独の不活化ポリオワクチンと4種混合ワクチンの併用(4回接種のうち、一部の回数は単独の不活化ポリオワクチンを接種し、残りの回数は4種混合ワクチンを接種すること)は可能である。ただし、接種スケジュール上、支障がない場合に限る。
- ※ さらに、3種混合ワクチンの規定回数を超えて、4種混合ワクチンを接種することはできない。
- ※ なお、4種混合ワクチンについては、初回接種の間隔を20日から56日までとする(ただし、発熱等の予防接種不適合者要因により接種できなかった場合を除く)。

単独の不活化ポリオワクチンおよび4種混合ワクチンの導入時期

- 単独の不活化ポリオワクチンは、定期接種として平成24年9月1日に導入された。
- 4種混合ワクチンは、定期接種として平成24年11月1日に導入された。